

# おしらせ



「南丘小 新型コロナウイルス対策のためのガイドライン」

第1号  
2021.4.7  
発行

# みなみおか

## 1年生のみなさん 入学おめでとうございます!

新緑がまぶしい4月7日。ピカピカの1年生139人を迎え、入学式を行いました。今年、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、前年度同様、6年生の参加を見送ることにしました。式典としては少しさみしいですが、児童の安全面・健康面を考えこのような形を取らせていただきました。しかし、1年生の子どもたちは、元気いっぱいの笑顔を見せてくれたことはたいへんうれしいことでした。

私は、本校に新しく校長として赴任いたしました。前任の校長先生の後を引き継ぎ、学校だより「みなみおか」を発行いたします。学校の様子や教育方針をお伝えしていきたいと思っています。また、ホームページにも児童の活動内容等を掲載していきますので、ご覧いただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

今日の入学式で子どもたちに伝えたかったことは、3点です。

- ①学校では、今までのこども園や保育園、幼稚園などと違い、集団が大きくなります。その中で、たくさんの友だちとなかよく、楽しく過ごして欲しいと願っています。
  - ②教室は間違えるところです。間違いを気にせずに、思ったこと、感じたことを教室で伝えて欲しいと思ひます。
  - ③おうちと違って時には自分の思うとおりにならないこともあります。互いを尊重し、分かり合い、友だちとつながって欲しいと思ひます。
- さらに、感染対策のために、手洗いの徹底や検温などをお願いしたり、給食の際も静かに食べたりと我慢を強いることがたくさんあります。今はすべての人々が我慢している状態ですが、みんなでがんばっていきましょう。

**南丘小学校のみんなにとって、素晴らしい1年になることを願っています。  
そして、みんなで温かく優しい安心できる学校をつくっていきましょう!**

### (1) 趣旨

新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められることが見込まれる状況です。こうした中でも持続的に児童の教育を受ける権利を保障していくために本校ではガイドラインを定めています。学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、児童にとって安心・安全で、たのしい学校生活を送ることを大切に、具体的な教育活動における感染症予防対策は文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」と大阪府が作成した「学校園における新型コロナウイルス感染症対応マニュアル～学校の教育活動を再開するにあたって～」を参考に実施していきます。尚、このガイドラインは文部科学省や大阪府及び豊中市のマニュアルや通知文により作成していますので、指示事項の変更があれば随時変更していきます

○地域の感染レベルと「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科活動	部活動(自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m程度(最低1m)	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2m程度(最低1m)	リスクの低い活動から徐々に実施 <sup>2</sup>	リスクの低い活動から徐々に実施 <sup>2</sup> し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	十分な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

### ○感染症対策のポイント

- 「感染源を絶つ」・「感染経路を絶つ」・「抵抗力を高める」
- 「密閉」・「密集」・「密接」

学校の新しい生活様式「南丘小の5つの約束」(学校だより・HP参照)の徹底

裏へ続く

### (2) 登校日

通常登校とし、時間割通りの授業を実施します。時程についても通常通りとしま

す。尚、本年度より少し時程を変更し、下校時刻が早くなっています。(開門は始業30分前)

### (3) 感染拡大防止のための措置

#### 「感染源を絶つための取組」

- ①発熱や風邪症状がある場合には自宅での休養を促し、無理して登校しません。  
(欠席ではなく出席停止となります。保護者判断でお願いします。)  
※かぜ症状の例：発熱、せき、息苦しさ、強いだるさ、のどの痛み・咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、味覚・臭覚の異常など
- ②健康観察表は、毎朝家で保護者確認のもと検温、体調管理し、登校時に担任が教室で確認します。連絡帳に健康観察表を貼りますので記入ください。忘れた児童は職員室に行き、熱を測るなどして教職員に記入をしてもらいます。
- ③登校後に発熱や風邪症状を確認した場合は速やかに帰宅してもらいます。その際にはお迎えをお願いします。
- ④ごきょうだいが発熱などの風邪症状がある場合は、登校をお控えいただきますようご協力をお願いいたします。

#### 「感染経路を絶つための取組」

- ①手洗いは通常30秒ぐらいかけてこまめに行います。教室に入る時、咳やくしゃみが出て手で押さえた時や鼻をかんだ時、給食の前と後、そうじの後、トイレの後、共有する物を触った時のあとは必ず洗います。ハンカチ等は共有しません。
- ②教室内では教職員・児童ともマスクを着用します。マスクの着用については、気温や活動内容により指示します。マスクをしていない時は、人との間の距離をしっかりととり、咳やくしゃみをする際は人から離れて、ハンカチや服の袖、肘の内側などを使って口や鼻をおさえます。(替えのマスクを必ず3枚ほどランドセルに入れておいてください。)
- ③適宜、多くの児童が触れるところ(ドアの取手、手すり、スイッチ等)とトイレの便器などを消毒します。

#### 「抵抗力を高めるための取組」

- ①生活リズムを整え、十分な睡眠をとる。
- ②適度な運動をし、バランスのとれた食事をする。
- ③朝、元気よくあいさつをする。

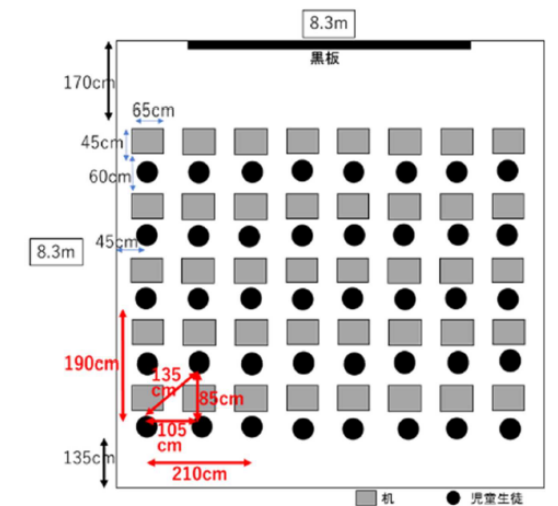
#### 「集団感染のリスクへの対応」(密閉・密集・密接)

- ①教室では右の図のような配置で授業を行います。身体的距離の目安は約1mです。
- ②常時換気に努めます。廊下側と窓側を対角に開け、授業を行います。エアコンをつけた場合や窓を閉める必要がある場合は、45分の授業が終われば窓を全開し

5分の換気を行います。

#### 「様々な教育活動における措置」

- ①理科室などの特別教室においても、児童間の距離を約1m取るなど配慮します。理科の実験や家庭科の調理実習、音楽の合唱やリコーダー演奏等、リスクの多い活動については可能な限りの対策を行い実施します。その際、学習する机や道具を共有する場合は授業後の手洗いを徹底します。  
※できるだけ、友だちとの共有を避けるため、児童間の貸し借りはしません。
- ②給食は、衛生管理を徹底した上で、通常の学校給食を行います。当面の間、机を向かい合わせにせず、会話を控えながら食べます。配膳された給食は減らしません。また、おかわりは教職員がします。歯磨きは実施しません。
- ③清掃活動は、学校内の環境衛生を保つ上で重要である一方で、共同作業を行うことが多く、また共用の用具等を用いるため、換気のよい状況で、マスクをした上で行うようにします。掃除が終わった後は、手洗いを行うようにします。但し、トイレ清掃においては、床は水を流さずモップ等で拭くようにし、便器等は清掃時間に教職員が清掃・消毒をします。
- ④休み時間については、密集に気を付けて遊ぶよう指導します。また、遊具や遊び道具を共有した場合は、手洗いを徹底します。当面の間、互いの体が接触するような遊びは控えます。
- ⑥保健室は、通常の機能を果たすけがの手当てなどを行うところとし、風邪症状や発熱がある児童については別教室で対応します。



#### (4) その他

- ①本校において、児童や教職員、またはその家族等が発症した場合の対応は豊中市教育委員会が作成しているマニュアルにそって対応します。
- ②個別に対応が必要な児童や感染不安等で心配な場合は早めに担任に相談ください。
- ③緊急事態宣言中においては、放課後等の運動場開放は行いません。